

publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba



中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

中小企業ちば



photo by T.Funatogawa

木更津駅（木更津市）

Contents 【主な内容】

- トピックス p 3 第49回通常総会開催
- 特集[1] p 4 創立50周年記念大会開催
- 特集[2] p 6 平成17年版中小企業白書発表
- 施策 p 8 新事業活動促進法に基づく支援
- 視点 p 10 M&A損得いろいろ経済学
- ご案内 p 12 中央会共済制度のご案内
- 事務局訪問 p 13 千葉県ビルメンテナンス(協)
- 景況 p 14 情報連絡員報告
- お知らせ p 15 全国大会参加のご案内

2005

6

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

第四十九回通常総会開催

新年度予算決定・新執行部誕生

▽専務理事＝菊地五月男（副会長兼任）

▽常任理事＝岡田知之助（海岬銚子建設業組合）白鳥俊一（千葉県中小企業共済組合）齋藤博（千葉県中小企業共済組合）白石綱吉（千葉県畜産組合）佐藤清（松戸総合性経営者等養成事業四万円）

▽全中特定指導事業百三十五万円

▽創立五十周年記念大会事業費百

▽報事業百八十万円

▽組合後継者育成事業十二万円

▽情報企画専門職員設置費四百九十九万円

▽組合女性経営者等養成事業四万円

▽卸売センター（協）小高芳男（外房商工振興組合）小名木隆満（千葉県ビルメンテナンス組合）

▽理事＝飯田敬一（千葉県醤油工業協同組合）勝又基夫（千葉トヨベック整備工業組合）積田坦（臼井ショッピングセンター）川口

▽管理費二千八百五十五万円

▽予備費三十七万円

▽合計一億九千六百五十五万円

▽新執行部

第四十九回通常総会において、任期満了による役員改選が行われ、坂戸会長以下新執行部が決定した。

新役員は次のとおり。

▽会長＝坂戸誠一（千葉鉄工業團地（協））

▽副会長＝柴崎三郎（千葉県鍛金工業組合）板倉敬一（浦安商業（協））

▽監事＝渡辺祥（千葉県商店街連合会）市川直樹（千葉総合卸商業團地（協））飯島恵喜（協）旭専門店会

▽春の叙勲受章者

政府は、四月二十九日平成十七年春の勲章受賞者を発令した。本公司関係者は次のとおり。

旭日小綬章

本公司副会長 板倉敬一

■トピックス■



本会は五月二十七日、千葉市内のホテルにおいて、創立五十周年記念大会に先立ち、第四十九回通常総会を開催した。

提出された議案は(1)平成十六年度決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、財利余処分案)承認の件(2)平成十七年度事業計画案及び収支予算案(3)役員報酬決定の件(4)任期満了に伴う役員改選の件が上程され、

全ての議案は原案通り承認・可決決定した。

新年度予算

平成十七年度予算(万円未満切捨)

〔収入〕

△会費四千六百七十万円

△補助金三億一千四百六十万円

△分担金三百十萬円

△受託事業一千九十九万円

△雑収入百八十六万円

△共済特別会計繰入八百三十万円

△合計一億九千六百五十五万円

〔支出〕

△国庫補助対象事業費

△創業連携人材養成等支援事業二千五百三万円

△発信事業八百五十三万円

△官公需情報収集・提供事業四十万円

△会員登録料

△県単独補助事業費

△指導員及び職員の設置一億九千四百二十五万円

△中央会の基盤強化に関する事業八百万円

△中小企業者の組織化促進指導事業五十八万円

△協同組合等に関する教育情

創立50周年記念大会開催

本会は五月二十七日、創立五十周年記念大会を千葉市内のホテルで開催した。

大会は「新連携・創造・新たに連携で拓く豊かな未来」のスローガンのもと、堂本暁子千葉県知事をはじめ多くのご来賓と県下の中小企業組合の役職員、関係者等約八百名が参加した。

〔会長挨拶〕

大会で坂戸会長は、中小企業は相互扶助を機軸に経営資源を補完し、自助努力を基本に独立した活力ある経営体であることを意識して対応していくことが肝要である。としたうえで、「中央会は、創立五十周年を機に、中小企業組合をはじめとする連携組織の意義を再認識するとともに、連携組織の専門支援機関として、中小企業の振興を推進し、地域経済の安定と豊かでゆとりある郷土づくりに、引き続き中核的な役割を果たしていくよう、全力を傾注していきたい」との決意を表明した。

〔表彰〕

市自動車（協）▼千葉県菓子工業組合▼千葉県塗装工業（協）

▼組合功労者）▼篠原敬治（ふなばしインタックス（協））▼正司進（松戸市青果物商業（協））▼小名木隆満（千葉県ビルメンテナンス（協））▼小倉敬之（流山トラック

▼北田征二（千葉市造園緑化（協））▼廣瀬富男（千葉県セメント卸クリート（協））▼初谷義夫（千葉県菓子工業組合）▼森井武義（小湊旅館業（協））▼伊藤則久（木更津本町商店街（振興））

また、全国中央会会長表彰は、優良組合三組合、組合青年部一年部、組合功労者三名が、本会会長表彰は、優良組合三十一組合、組合青年部六青年部、組合功労者二百九十二名、組合事務局優良専従職員四十名、障害者雇用主三名、高年齢者雇用主九名、永年勤続者二十名、中央会事務局職員五名が受賞した。

□関東経済産業局長表彰

【優良組合】▼君津建設業（協）
【組合功労者】▼中島輝久（柏自動車（協））▼荻野一男（千葉県自動車車体整備（協））

【優良組合】▼船橋青果卸売（協）
【組合功労者】▼中島輝久（柏自動車（協））▼荻野一男（千葉県自動車車体整備（協））
【優良組合】▼松本金次（印旛郡市塗装（協））▼中村貞夫（野田工業団地（協））▼花澤由雄（木更津青果商（協））▼松島勇二（千葉県塗装工業（協））▼齊藤剛一（金田魚介類仲買（協））▼堀越重吉（千葉県自動車車体整備（協））
【優良組合】▼鈴木頼光（海匝土砂採取業（協））▼栗原榮治（柏市自動車（協））

宇田川正美（浦安魚市場（協））▼守山明春（千葉船業（協））▼山科伊勢夫（船橋青果卸（協））▼一ツ柳昭三（柏駅前第一商業（協））▼榎原行夫（千葉県印刷工業組合）▼田邊利充（千葉鉄工業団地（協））▼松本好司（千葉県消防設備（協））
▼井祐好雄（君津トラック（協））
▼飯島恵喜（（協）旭専門店会）▼梶尾武司（君津建設業（協））▼藤井芳夫（千葉青果商業（協））▼吉

事）が「県下二十万中小企業は、中小企業組合を中心とする中小企業連携組織に相互の力を結集し、中小企業の発展に努力することを期する」と宣言した。

その後高橋関東経済産業局長をはじめ多くの来賓から祝辞を頂き、万歳三唱して閉会。その後は記念祝賀会が開かれ大会は盛会裏に終了した。

【千葉県知事表彰】
【優良組合】▼千葉県北総生コンク（協）
▼千葉県西部生コンク（協）
リート（協）▼千葉県ビルメンテナ（協）
ンス（協）▼小湊旅館業（協）▼柏

宇田川正美（浦安魚市場（協））▼守山明春（千葉船業（協））▼山科伊勢夫（船橋青果卸（協））▼一ツ柳昭三（柏駅前第一商業（協））▼榎原行夫（千葉県印刷工業組合）▼田邊利充（千葉鉄工業団地（協））▼松本好司（千葉県消防設備（協））
▼井祐好雄（君津トラック（協））
▼飯島恵喜（（協）旭専門店会）▼梶尾武司（君津建設業（協））▼藤井芳夫（千葉青果商業（協））▼吉

事）が「県下二十万中小企業は、中小企業組合を中心とする中小企業連携組織に相互の力を結集し、中小企業の発展に努力することを期する」と宣言した。

その後高橋関東経済産業局長をはじめ多くの来賓から祝辞を頂き、万歳三唱して閉会。その後は記念祝賀会が開かれ大会は盛会裏に終了した。



■創立50周年記念大会



■大会宣言



■祝賀会



■大会記念誌



■あいさつする坂戸会長



■祝辞を述べる堂本千葉県知事

平成十七年版中小企業白書発表

日本社会の構造変化と中小企業の活力

経済産業省・中小企業庁はこのほど「平成十七年版中小企業白書」

(平成十六年度中小企業の動向に関する年次報告)を閣議決定した。これは、中小企業基本法に基づいて、政府が毎年中小企業の動向を分析し国会に提出するもので、今年で四十二回目を数える。

以下は、年次報告の骨子。

【中小企業の景気動向】

▼中小企業の景況には、非製造業や小規模企業を中心に、弱い動きが見られる。▼輸出主導の回復局面であることを反映して、中小企業の出荷は輸出向けが強く、国内向けは弱い。▼中小企業の倒産件数は、91年以来の低水準。▼豪雨と大地震の被害を受けた新潟県では、鉱工業生産指数にも影響が現れた。

【経済構造の変化と中小企業の経営革新】

▼わが国の経済・産業構造の活性化に向け、中小企業の役割は大き

い。▼グローバル化の進展に伴い、

ことが課題。

多くの中小製造業が海外製品との競合を意識。▼人口動態等の違い

【多様な資金調達手段のあり方】

から、今後我が国以外の東アジア諸国等が成長市場の中心になると見込まれる。▼消費構造の変化等

により売れ筋商品の短命化が進展。こうした中、業種・業態の転換を

含め十年前と主力事業・主力商品の変更を行なった企業が約五割に上る。▼下請構造の変化等により、

新たな中小企業の連携等が進展。▼広く普及している取り組みも成長に効果があるが、「新規性の高い経営革新」は、より大きな効果をもたらす。▼特に、中小企業が各々

もたらす。▼特に、中小企業が各々の「強み」を持ち寄り、不足する

経営資源を相互補完する連携活動は、平均的な経営革新活動より効果が大きい。▼「自社ブランド」の活用は、中小企業にとって、価格競争の回避、売り上げ増加等の効果をもたらしている。▼小規模

企業でも約4割が「自社ブランド」

を持っています。その価値を高める

こと。▼地域経済は活力ある中小企業により支えられている。立地選定に際し、大企業が市場との近接性や原材料入手の便を重視するのに比して、中小企業が関連企業との近接性を重視する程度は低下しておらず、地域における産業集積は中小企業の活性化に一定の貢献。▼

多くの地域では、製造事業所数や貸出と地価の関係に変化の兆しがある。▼定性面を重視するリレー

ションシップ・バンキングが進展。これに応じて、中小企業から金融機関に、信頼性の高い計算書類や

代表者の資質、技術力といった情報等を提供することが肝要。▼信

用保証制度は、中小企業の資金調達に大きな役割を果たしている。

保証付融資のみの利用が多い現状は、金融機関との連携による適切

化が不可欠であり、地域雇用確保の意義も大きい。▼中小企業再生支援協議会には、金融機関を含めた調整機能が期待されている。

また、再生手法は多様なものが活用されるようになっている。

地域内での取引を減少させている企業が多い。▼地域経済の疲弊を食い止めるには、個々の企業の再活性化が不可欠であり、地域雇用確保の意義も大きい。▼中小企業再生支援協議会には、金融機関を含めた調整機能が期待されている。

また、再生手法は多様なものが活用されるようになっている。

地域内での取引を減少させている企業が多い。▼地域経済の疲弊を食い止めるには、個々の企業の再活性化が不可欠であり、地域雇用確保の意義も大きい。▼中小企業再生支援協議会には、金融機関を含めた調整機能が期待されている。

また、再生手法は多様なものが活用されるようになっている。

【中心市街地と商業の活性化】

▼住宅、オフィス、公共施設、商業施設等の都市機能を集積させ、人々の賑わいが生まれるようなコ

ンパクトなまちづくりと、消費者

ニーズを的確に汲み上げるための中小企業の不断の努力が、地域活性化の一つの方策。▼各種都市機能と人口の中心部への集積を目指すコンパクトなまちづくりは、自治体の財政コスト削減にも一定の貢献▼中心市街地は、消費者にとって買物場所である以上に意義のあるものであり、まちの顔や文化を生み出す場として魅力ある存在となっている。

〔日本社会の変化による諸課題〕

▼2007年から総人口が減少に転じ、中長期的な経済社会の活力維持が課題になる。▼高水準で推移する若年失業率は、将来の我が国の社会経済基盤に関わる大きな課題となっている。▼高齢者の雇用拡大は、特に、団塊世代の多い製造業では、製造現場の技能承継という観点からも大きな課題となり得る。▼女性の就業継続と、出産・育児との両立が可能となるような職場のあり方や社会の支援等を工夫していくことが重要。

〔中小企業の果たす役割〕

▼中小企業は、女性や高齢者に雇用の機会を与え、労働力を高め

ることに貢献。▼中小企業では、高齢者の就業継続が比較的容易に行なわれている。▼中小企業で働く女性の方が、出産後も継続して就業する割合が高く、中小企業は、女性の育児・就業の両立に貢献している。▼中小企業はフリーランスが正社員として就業する際の雇用の受け皿となっている。▼このように、中小企業は、高齢者、女性、若年層の労働力を高めることに貢献し得るもの。他方、中小企業には、雇用者の教育のための金銭的余裕がない企業が多く、支援が望まれる。

〔創業活動と自営業層の構造的停滞の要因と課題〕

〔創業活動と自営業層の構造的停滞の要因と課題〕

▼事業所の新設は、雇用創出に大きな役割を果たしている▼近年開業率が低下し、廃業率を下回っている。▼開業率低迷の背景には、GDP成長率の低下と事業者対被雇用者収入比率の低迷が存在▼開業率低迷を人的な面から見ると、近年、雇用者のリスク回避志向の高まり等を反映して、自営業者数が大きく減少。特に、20～40代の中堅層から自営業主への流入がこのところ大きく減少。高齢者には依然として一定の開業意欲がある。

用者にとっては、開業に伴う機会が正社員として就業する際の雇用の受け皿となっている。▼このよう

〔創業活動等と各種制度〕

〔創業活動等と各種制度〕

▼最低資本金の引き下げや、賃金等根保証制度の見直し等は、開業によるリスクを引き下げることが期待される。

〔まとめ 日本社会の構造変化と中小企業の活力〕

〔まとめ 日本社会の構造変化と中小企業の活力〕

①人口減少等の社会と経済の構造変化の下で今後も成長力を確保していくには、経済再生を担う多様な産業群を形成し、イノベーションと需要の好循環を持続していくことが重要。②中小企業の経営革新は、先端分野から地域市場まで、新市場開拓と生産性向上に寄与し、経営革新を支える資金供給については、リレーションシップ・バンキングを実効性あるものとし、不

りやすい世代があるのに対し、若年世代は現在のところ独立回避の傾向が見られる。▼給与の高い雇用者にとっては、開業に伴う機会の本格化は、開業意欲を高める可

能性がある。

▼団塊世代前後に、自営業主にな

り進める等の取り組みが必要。

□人材活用での中小企業の役割

□人材活用での中小企業の役割

①今後重要な高齢者、女性、若年層の活用において、中小企業は大きく貢献。②中小企業の人才獲得におけるミスマッチの解消、人材育成への支援、事業承継の円滑化等が重要。

□地域再生と中小企業

□地域再生と中小企業

①地方で人口減少が本格化する中

では、地方社会の基盤となる都市の再生や、独自の技術を有する産業集積の再活性化等が重要。②コ

ンパクトなまちづくりはこの観点

から重要な課題。中心市街地と商業集積の活性化に地域自らも主体的に取り組んでいくことが必要。

□開業活動と雇用創出の活性化

□開業活動と雇用創出の活性化

①マクロ経済の低迷と中堅層のリ

スク回避志向の高まり等から、自

業構造の高度化を実現する雇用創出や、市場の活性化に大きな役割を果たす開業活動の活発化が重要な課題。②雇用形態と自営形態の間を含め、社会における人材の流動化が進むよう各種条件整備を進め、リスクに挑戦する者が報われる環境を整えることが課題。

〔支援内容〕

事業内容や「経営の相当程度の向上」を示す経営目標を盛り込んだビジネスプラン「経営革新計画」を作成し、その計画が県または国の承認受けると、補助金、低利融資、減税などの以下の各種支援策が利用できる。

なお、個別の支援策ごとに支援機関の審査や確認を受ける必要がある。

- ①補助金
- ②政府系金融機関による低利融資制度
- ③信用保証の特例
- ④課税の特例
- ⑤高度化融資制度
- ⑥中小企業投資育成株式会社の特例
- ⑦小規模企業者設備導入資金助成法特例
- ⑧ベンチャーファンドからの投資
- ⑨特許料等の減免措置
- ⑩販路開拓コーディネイト事業

■「新連携」の支援

〔対象となる方〕

2社以上の異分野の中小企業（この他に、大企業、大学、研究機関、NPO、組合などが参加することもできる。）で連携して新たな事業活動に取り組む方

〔支援内容〕

全国9箇所に戦略会議が新たに設けられ、連携する事業体の構築から、連携事業の事業計画の作成、生産管理、販路開拓、収益を上げる段階にいたるまで、商社出身者やコンサルタント、金融機関OBなどによる一貫したサポートが受けられる。

この「戦略会議」を通じて磨きこまれた事業計画に基づき、経済産業局に計画の認定申請を行ない、中小企業新事業活動促進法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画として認定されると、以下のような支援策を利用できる。なお、「異分野連携新事業分野開拓」とは、事業分野が異なる事業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて、新事業

活動を行なうことにより、新たな事業分野の開拓を図ることをいい、通称「新連携」と呼んでいる。

①新連携対策補助金

連携体内の規約作成・システム構築や販路開拓に必要なマーケティング調査等の経費に対する補助金を利用できる。

②政府系金融機関による低利融資制度

異分野連携新事業分野開拓計画に基づく設備資金および運転資金について、政府系金融機関が計画の評価を加味し、優遇金利で、計画に参画する個別企業に融資する制度を利用できる。

③信用保証協会による信用保証

普通保険、無担保保険、特別小口保険、売掛金債権担保保険に同額の別枠を設けることができる。また、新事業開拓保険の限度額が2億円→4億円（組合4億円→6億円）に拡大される。

④設備投資減税

設備投資額について30%の特別償却又は7%の税額控除を選ぶことができる。ただし、「経営革新」の支援と同様「経営の相当程度の向上」を図る事業者に限られる。

⑤中小企業投資育成株式会社法の特例

中小企業投資育成株に相談・申し込み、審査を通過すれば、設立の際に発行される株式の引き受けなどの支援を受けられる。

⑥高度化融資制度

工場等の集團化や施設の共同化などを行なう場合無利子融資が受けられる。

■詳細については下記へ

□中小企業庁経営支援部創業連携推進課

TEL. 03-3501-1767

□千葉県商工労働部経営支援課

TEL. 043-223-2712

新事業活動促進法に基づく支援

本誌4月号で紹介しました「新事業活動促進法」が第162回通常国会で4月6日に成立し、同13日に施行された。これに伴い、創業や新たな事業活動によって市場に挑戦する個人や中小企業は、この法律を利用して減税や融資、補助金をはじめとする様々な支援を受けることができるようになった。

以下は、その概要

■法律の概要

この法律では、新たな事業の実現をバックアップするために、1.「創業」の支援、2.「経営革新」の支援、3.「新連携」の支援等支援策がある。以下その概要。

なお、この法律の正式名称は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」という。

■「創業」の支援

〔対象となる方〕

創業しようとしている方、及び、創業5年未満の方

〔支援内容〕

①最低資本金規制の特例

事業を営んでいない個人が、この法律に基づいて経済産業大臣の「確認」を受けると、株式会社または有限会社を設立する際に、株式会社は最低1,000万円、有限会社は最低300万円の資本金が必要という「最低資本金規制」が5年間猶予される。

②信用保証協会による信用保証

上限1,500万円まで無担保・無保証で信用保証が受けられる。

③中小企業基盤整備機構の債務保証制度

信用保証協会の保証枠を既に全額使用しているなど信用保証協会の信用保証制度で

は、資金調達が困難な場合に限り利用できる。

④設備投資減税

設備投資額について、30%の特別償却または7%の税額控除を選ぶことができる。

⑤留保金課税の停止

設立10年以内の中小同族会社は、内部留保への追加的課税の停止を受けられる。

⑥エンジェル税制

個人投資家が、ベンチャー企業の新たに発行する株式を取得した場合、及び、その株式を譲渡する等して利益・損出が発生した場合に、課税の特例が受けられる。

⑦中小企業投資育成株式会社法の特例

中小企業投資育成株に相談・申し込み、審査を通過すれば、設立の際に発行される株式の引き受けなどの支援を受けられる。

■「経営革新」の支援

〔対象となる方〕

「経営革新」に取り組む中小企業者、組合等

(1)「経営革新」とは：

以下の新事業活動を行なうことにより、「経営の相当程度の向上を図る」ことをいう。

- ・新商品の開発又は生産
- ・新役務の開発又は提供
- ・商品の新たな生産又は販売の方法の導入
- ・役務の新たな提供の方式の導入その他新たな事業活動

(2)「経営の相当程度の向上を図る」とは：

経営目標として、経常利益及び付加価値額又は一人あたりの付加価値額の伸びを具体的に示す計画を作ることをいい、ここでいう付加価値額とは、営業利益、人件費及び減価償却費の合計額。

コンサルタントの三

＜M&A 捐得いろいろ 経済学＞

日本の資本主義に挑むホリエモンの挑戦

ライブドアが仕掛けたM&Aの影響

フジテレビによる日本放送株のTOB(公開買い付け)に端を発したライブドアの買収劇は、ワайдショードの過激な報道により、「会社は誰のものか」という問題を投げかけたといえる。このことは近い将来日本においても到来するであろうM&A(企業の買収・合併)時代の先駆けであり、ライブドアの堀江貴

文社長というニューキャラクターに与えられる影響やそれに関連する法律制度について世の関心を高める契機となつた。

今回の買収劇は、フジサンケイグループの中でも、日本放送という資本規模の小さな企業が、規模の大きなフジサンケイグループの株を二三・五%も所有していたという資本のねじれ関係に原因があつた。ライブドア側は

フジサンケイグループの歪んだ資本構造を突き、時間外取引という法律の盲点を突いて先制攻撃を仕掛けた。その資金のバックには米系証券会社のリーマン・ブラザーズが存在し、八〇〇億円もの資金提供があつたのである。その上、ライブドア側にはM&Aについてのノウハウも知識も豊富な専門家集団がついていたとみられ、堀江社長が口癖の「何ごとも想定内」として片づけられるよう、練りに練った戦略を止めを東京地方裁判所に申請した。

新株予約権とは、あらかじめ決められた価格で株式を取得できる権利のことと、その権利行使する権利と、権利行使価格と同額が株式発行企業に払い込まれるため、資金調達手段などに利用される。反面、発行済み株式数が増加して一株あたりの利益が薄まるため、株価の下落などで既存株主の利益を損なう面もある。

増幅されてM&Aが企業經營に与える影響やそれに関連する法律制度について世の関心を高める契機となつた。

【裏技】応酬・新株予約権の発行

これに対抗して、フジサンケイグループの方は、ニッポン放送がフジテレビを引受け先として新株予約権を発行すると発表した。この予約権の行使でフジテレビは最大六〇%の議決権を上積みできることになり、同放送の子会社化を確実にするというものであつた。

東京地方裁判所は、フジによる經營支配権確保の目的は明白で不公正という判断を下した。これに続く東京高裁の判断も同様であり、優良資産の切り売りなど「焦土作戦」が難しくなつたフジ側にとつてその対抗手段は限られてきた。



フジテレビの本社



ライブドアのある六本木ヒルズ

このため、ライブドアは発行差し止めを東京地方裁判所に申請した。

1/17 フジテレビがニッポン放送のTOB(公開買い付け)を発表
2/8 時間外取引でニッポン放送株35.15%取得
2/23 ニッポン放送がフジテレビを割当先とする新株予約権の発行を発表
ニッポン放送がフジテレビ株を大和証券SMBCに貸株契約することを発表
3/11 東京地方裁判所がニッポン放送の新株予約権発行差止め決定。ニッポン放送が東京地裁に異議申し立て
3/23 東京高裁がニッポン放送の抗告を却下
3/24 ソフトバンク・インベストメントがニッポン放送保有のフジテレビ株の借株を発表
3/25 ライブドアがニッポン放送株式を譲り受けベースで50.21%取得と発表
4/18 フジテレビ、ニッポン放送、ライブドアが資本・業務提携の基本合意を発表

ライブドアとフジテレビの攻防

ホリエモンは革命児なのか

ここでホリエモンと呼ばれる堀江貴文社長とはいつたいたどんな人物なのか。

一九七二年福岡県生まれ三十二歳。九六年にオン・ザ・エッジを上場。その後ライブドアを買収し社名変更する。年商七八三億、ネットワーク事業、証券等多角化経営。

ホリエモンの言葉として、「金で買えないものはない」「会社は株主のもの」等が誇張されて語られる。堀江社長の「お金へのこだわり」は、仕事の達成度の尺度としてとらえられているようであり、追いかけ相手と競う姿勢を打ち出している。

ライブドアが法廷闘争で勝利した翌日、事態が大きく動いた。ソフトバンクグループの投資会社SBIがニッポン放送が所有するフジテレビ株十三・八%を五年間借り受けると発表した。

いよいよ孫氏率いるソフトバンクグループが最後に「ホワイトナイト」として登場したといえそうである。現SBIのCEOで、ソフトバンクグループの金融部門を支えてきた野村證券OBの北尾吉孝氏は「堀江君のやっているM&Aは、他人の家に土足のまま上がつて『仲良

り自社の株価下落が進むにつれ、ニッポン放送株売却に応じる環境が整ってきた。いわば、堀江社長にとっては、SBIの参入は「想定外」の出来事であり、最も嫌な相手に株が渡つたことになった。

四月一八日、両者の思惑が働き、「フジテレビ、ニッポン放送、ライブドアが資本・業務提携の基本合意を発表」という形で幕を閉じることとなつた。

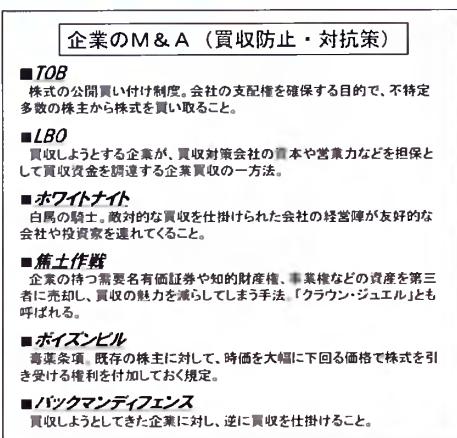
ライブドアの得た利益は大きく、ニッポン放送売却差益に加えて、第三者割当増資で四四〇億円のベンチャーフ融資を引き出すことに成功したのである。

敵対的M&Aからの企業防衛

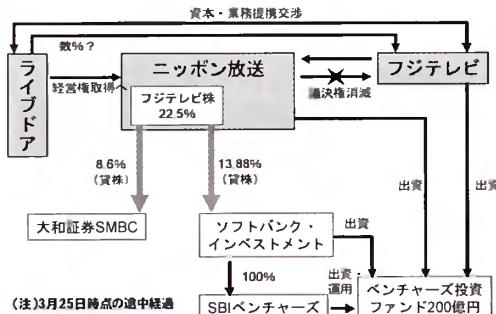
敵対的買収の標的となりやすい会社か否かにかかわらず、平時における買収の防衛策を考える必要がある。確かに会社法によれば「社員

くしょう」というように映る」と批判した。

フジグループにとつては、ソフトバンクグループがかつてテレビ朝日買収騒動を仕掛けた経緯から、その怖さを多少感じ取つていたのかもし



◆ライブドア、フジテレビをめぐる株・出資関連の動き◆



■敵対的買収の標的となりやすい会社

- ① 株式時価総額が純資産総額よりも小さい会社
- ② 手許現預金・有価証券が豊富な会社や借入余力が大きい会社
- ③ 株価がキャッシュフローに比して相対的に割安な会社

■平時ににおける敵対的買収の防衛策

- ① 借入を増加し、自己株買いを実行する
- ② 配当額を引き上げる
- ③ 設備投資等により手許現預金を取り崩す
- ④ 株価向上につながらない資産を圧縮する
- ⑤ 株式分割や一単元の引き下げを実施する

どんな小さな企業でも公私混同せず貸借対照表と損益計算書となつて株主の信任を得る経営を行うことが企業防衛の近道であると思ふ。（中小企業診断士 大塚慎二）

中央会共済制度のご案内

■三井住友海上火災保険との提携保険

I 団体自動車保険

【会員のメリット】

*会員事業所の業務用自動車はもとより、役員・従業員のマイカーも、約5%の割安で有利な団体扱いで加入できます。

【特長】

- ①保険料はニーズに合わせた設定ができる。
- ②保険料は指定の口座から引き落とし。
- ③会員事業所だけでなく従業員も加入可能。

II 団体障害保険

【会員のメリット】

*会員事業所の従業員が業務上又は通勤途上の災害を被った場合「普通傷害保険」に最大46%割引の有利な団体契約で加入できる。

(24時間補償タイプもあります。)

*政府労災保険の認定を待たず保険金を支払います。

III 労災保険

【会員のメリット】

*会員事業所の従業員が業務上又は通勤途上の災害を被った場合「労働災害総合保険」に59.5%割引の有利な団体契約で加入できる。

IV 休業補償制度

【会員のメリット】

*会員事業所の従業員が病気やケガで仕事に全く従事できなくなった場合「所得補償保険」に36%割引の有利な団体契約で加入できる。

■三井生命保険との提携保険

*中央会では企業の事業承継とそれに伴うリスクマネジメントを応援する共済から、経営者や従業員のための次のような各種共済制度をご提案しております。

*保険の種類を選択する場合は「三井生命の保険種類のご案内」をご覧ください。

三井生命の職員が持っております。

- I 経営者・従業員のための総合保障プラン
- II オーナーズプラン
- III 特定退職金共済
- IV 個人年金共済

【加入できる者】

- ①法人の役員（Ⅲを除く）
- ②事業主（Ⅲを除く）
- ③従業員

【税法上の特典】

- ①法人負担保険料は全額損金（必要経費）算入（IVを除く）
- ②IVは個人年金保険料控除、脱退一時金は一時所得として特別控除適用

■詳細については本会業務推進部

TEL 043-242-3277

あるいは次の提携先まで

【提携引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

千葉支店千葉中央支社 TEL043-225-2716

三井生命保険株式会社

千葉ブロック TEL043-225-2812

千葉県ビルメンテナンス（協）

総務部長 岸 光雄



岸総務部長

【組合概要】

ビルメンテナンス業は戦後めざ

ましく発展した業種で、その内容

は大きく分けて清掃管理業務、環
境衛生管理業務、設備管理業務、

警備防災業務となるが、その範囲

は例えばエレベーター・ガールや電
話交換手、建物の營繕等とビルの

内外におけるあらゆるもののが含ま
れる。

近年建設される施設は巨大化の一

途をたどるとともに、インテリ
ジエントビルの呼称の下、ビル管

理のコンピュータ・システム化が

推進され、これに伴う維持管理技
術の変革は目覚ましいものがある。

当組合はこれらの変化に対応し



組合事務所

て、高度なメンテナンス技術を発揮するプロ集団として、昭和六十二年に組合員五十三社で発足。以来組合員の高度で広範なノウハウを活かして、幕張メッセ、千葉マリンスタジアム、千葉ポートアリーナ等、千葉県や千葉市の主な施設からの共同受注を得て、現在は百社の組合員を擁するまで順調に発展してきた。また、組合は現在警備業の認定を受けているとともに、官公需適格組合もある。

【岸総務部長の横顔】

岸総務部長は中央会の情報連絡員をお願いしている。

岸さんは学校を卒業後、約二十二年間、東京のビルメンテナンス会社に経理担当者として就職、その後マンション、工場等の業務管理に携わり、鹿島支店次長を経て本社にもどり中央支店長で退職。その後、経理マンとして千葉で働いていたが、平成九年に組合に入り現在は総務部長、ビルクリーニング士の資格も取得している。

趣味はバイクツーリング、愛車は発売当事、量産バイクでは史上最速といわれていたホンダのCBR1100XXスーパーブラック

～ビルメンテナントータルコーディネーター～

所在地	千葉市美浜区中瀬2-6WBGマリブウェスト24F
立派	昭和62年6月
代表理事	小名木隆満
組合員数	100名（出資金2,000万円）
主な事業	建物総合管理の共同受注、清掃用資機材等の共同購買、教育情報事業、福利厚生事業

バードの逆輸入車。これで休日には仲間とツーリングを楽しんでいる。一昨年は三泊四日で十和田湖から竜飛岬まで、足を伸ばしたそだ。

ご家族は奥様に、既に成人した息子さん一人と八千代市に在住。老後は、農作業や土いじりをしながら田舎で暮らしたいそうだ。

昭和二十三年栃木県大田原市出身、五十六歳。



▲建築物等清掃業務

組合事務所があるWBG▶

県内の中企業動向 &トピックス・四月

平成十六年度は年間トータルで
前年比一〇四%。平成に入り始めて
前年比を上回った。ピーク時は
下回ってきた。平成十六年度はブ
ラスに転じたもののピーク時の未
だ六五%で、従つて好況感はない。

■味噌製造 【県下全域】

今月は仕込みが多く前月比・前
年比とも在庫増となつた。

また、原料高により収益も悪化。

■水産加工 【錦子】

中国やヨーロッパ各国の買付増

と資源保護のための漁獲制限によ
り、サバ等の加工原魚の値上がり、
原油高に伴う発泡スチロール容器、
トラック運賃のアップがあり、反
面、製品の需要低迷による販売価
格の下落で非常に厳しい局面。

■製材 【千葉】

構造用管柱を中心に準成材とブ
レカットには活気が見られるが、
無垢材を主とした並材製材は売り
先が窮屈で価格も下げ止まりのま
ま推移、原本も役物は堅調だが、
中目材は取引が少ない。

■印刷 【千葉】

三月は良かつたが、四月は目に
見て仕事が減っている。官公需
は動かない。あつても価格は論外
である。五月は稼働日数が少ない
ので危機感がある。

■生コン製造 【県下全域】

が横ばい傾向。メーカーは四月か

ら値上げを日論んでいるものの浸
透は厳しい。

新車販売が前年同月比で一〇%

増と、非常に好調にもかかわらず
使用済み自動車の発生は極端に少
ない。登録車と軽自動車を合わせ
て四十万台余りの新車が売れてお
り、ほぼそれに見合った使用済み
車両の発生があるはずで、リサイ
クルシステムに乗つて報告される
台数が何台になるのか注目される。

■鉄工 【千葉】

原材料の上昇が先行しているた
め、今後収益圧迫要因として懸念
される。特に鋼材の値上がり高止
まりが続いており、状況は昨年の
秋以降殆ど変わっていない。

■鉄鋼 【千葉】

在庫調整に手間取っている感が
あるが、景況は引き好調。しか
し、中国での反日運動等不安材料
もあり、今後の動向が注目される。

■土砂採取 【千葉市他】

新年度になり需要がなく、先行
き不透明。

■建築材料卸売 【県下全域】

セメント関連は需要低迷が定着。

■電気機器小売 【県下全域】

デジタル関連、特に薄型テレビ、
DVD等の価格下落が続いている。

■中古車仕入・販売 【県下全域】

ゴールデンウイークに向けて四

月中旬から下旬にかけて在庫調整
をしてきたが、依然として、小売
環境は厳しい。

■自動車解体 【東金】

前半は花見。後半はGWでシ
ズンだったが、消費に対する財布
の紐は依然硬い。

■小売・サービス 【千葉】

事業所、事務所、官庁関係を多
く持つ商店街として四月は人事異
動、新人、退職等もありホテル、
飲食店は花見及び決算、総会、報
告会等も重なり売上は平月より良
かった。

■小売・サービス 【錦子】

ますます悪くなっている。

■建設場重 【県下全域】

稼働率は低下傾向にある。

■学習塾 【野田】

四月から新学期が始まつたが生
徒の集まり具合は昨年と変わりない。

■建設 【県下全域】

当連合会加入組合員の官公庁
(国、県、市町村)からの受注は二
七億五千万であった。前月比では、
四一億四千百二十五万の減少と
なつた。

■貨物運送 【勝浦】

原油の高騰が気になるところで
す。長引く景気低迷は観光地にお
いてもかなりのダメージがあります。
又愛知博の影響も出でております。
GWに入ったのですが日帰り

も前年より少ない状況です。昔か
らの観光対策でよいのかこの機会
に新しい企画が望まれるのではないか
と思います。官民一体となつて取組
む必要があるのではと考えます。

■小売・サービス 【習志野】

デイリーゼル車の規制による車両
人替が負担になつてている。料金の
低水準がひどくなると安全に対す
る策がおろそかになる可能性があ
り、JR西日本のようなことにな
らなければ良いと思う。

全国大会の参加者募集

グローバル人材育成 プログラム

本年度の全国大会は9月15日札幌ドームで開催されます。

本大会は、「北の大地で普おうキヤツチフレーズに、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興策の整備拡充を訴え、組合組織を基盤とした中小企業の安定的発展と豊かな社会の実現を期すもの

です。皆様多数のご参加をお願いいたします。

平成17年9月15日
午前10時～午後1時

場所
札幌ドーム

日程
9月14日～16日

参加費
一人14万5千円
(2泊3日全行程)

大会参加のみは一人6千円
締め切り
6月10日

申込みは本会総務部まで
TEL 043・242・3277

△コース内容

は、海外に派遣されることが予定されている方、国内において国際関連業務につくことが予定されている方及び既に従事されている方等が①ビジネスコミュニケーション②海外ビジネスにおける経営・管理③海外ビジネスにおける会計・税務、法務④任地における従業員指導法⑤プレゼンテーションの五つのコースを開いております。一分野のみの受講も可能です。

が、総合的な能力向上のために全分野の受講をお勧めします。

△定員 一コース20名

△受講料 無料

(ただし、教材費3・4千円程度
研修については、オプタ宿泊施設の提供(シングル一泊6千3百円)をしますので利用下さい。

受講の申し込み、詳細については
(財)海外職業訓練協会(OVTA)

千葉市美浜区ひび野1
TEL 043・276・7241

情報連絡員を委嘱

休眠組合の解散整理

平成十七年度の情報連絡員として、県内の地区・主要業種組合の中から五十七名(景況調査員兼務十二名)を委嘱しました。「情報連絡員報告」は、所属組合に係る地区や業界の情報を毎月一回以上収集して、本会に報告していただ

くものです。この集計結果は本会から県へ、各県中央会の分は全国中央会から中小企業庁等へ報告され、政策当局の現状把握と政策立案の基礎データとして活用されている。

「県内の中小企業動向&トピックス」として掲載している。また、年に一度、情報連絡員会議を開催し、連絡員の生の声を聞くとともに相互の情報交換を行なっています。

本会も毎月本誌で特記事項を

組合は正当な理由がないのに成立の日から一年以上事業を開始しないとき、あるいは一年以上事業を停止している場合、行政庁は業務改善命令を経ないで、直ちに解散命令が出ることになつていて。この具体的判断は一般に「二期連続して決算関係書類の提出がない」場合にはその手続きに入りますので、決算関係書類は必ず所管行政庁に提出して下さい。

本会の指導相談室又は錦子あるいは松戸支所に中央会の控えを含めて二部提出して下さい。

中小企業組合関係の本

全国中央会が編集して、(財)中小企業情報課促進協会が発行している「組合関係の本」が新しくなりました。申込みはファックスでお願いいたします。

■「中小企業組合質疑応答集(改訂版)」全269のQ&Aを収録、通則、事業、組合員、設立、管理、解散、清算、登記等の項目

FAX 03・3523・4910

お陰さまで創立50周年記念大会が盛会裏に終了しました。皆様のご協力誠に有難うございました。これを機に、改めて連携組織の意義と本会の使命を再認識して、この情報誌が、中小企業の経営革新と連携組織活性化の一助になれると考えております。

これからもご愛読いただきますよう、宜しくお願ひいたします。

アクリアライン効果が多い木更津駅で語られことが多い木更津駅が、内房線の蘇我、安房鴨川間では現在最も栄えている。駅周辺には本町、みまち、富士見通り、東部一番街と五つの商店街振興組合があり、それぞれ地域商業の活性化と魅力ある街づくり事業に取り組んで成果を上げている。最近は「木更津キャツツアイ」のロケ地として注目を浴びています。

編集後記

from the editor